

令和4年度

三宅支庁管内東京都事業説明会資料（三宅村分）

1	三宅支庁総務課	2
2	三宅支庁産業課	3
3	三宅支庁土木港湾課	12
4	島しょ保健所三宅出張所	35
5	島しょ農林水産総合センター	40
6	教育庁三宅出張所	44
7	参考：三宅支庁事業費当初予算比較表	49

令和4年度 事業計画

【三宅村】

所管名: 総務課 庶務担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
建物維持管理	三宅支庁つわぶき住宅E棟新築工事	伊豆地区	老朽化した職員住宅の更新を進めていくため、伊豆地区に職員住宅を新築する。 (住宅概要) ・場所 三宅村伊豆638番地 ・階層 3階建て ・戸数 6戸 (計画地周辺航空写真)	R05.1～R06.2(工事予定) (令和3年度) ・当該住宅の新築に向けて、団地内の道路整備を実施



令和4年度 事業計画

【三宅村】

所管名：産業課 商工担当

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	実施時期
中小企業振興対策	東京都小規模事業 経営支援事業	三宅村全域	○三宅村商工会に対し、その機能を活用して小規模事業者等の経営改善発達を支援する 事業が実施できるよう補助を行う。	通年
	島じまん食材使用店		【島しょ産の材料を積極的に活用する飲食店を登録し、PRを通じて地産地消を拡大】 ○本庁と連携し、登録・冊子掲載内容の更新等を行っていく。	6月～12月
	地域特産認証食品		【東京産の原材料や東京に伝わる伝統的手法等を使って作られた加工食品を都が認証】 ○制度運用に関して事業者・本庁の支援を行っていく。	随時
	中小企業制度融資 あっせん	三宅村全域	【中小企業の円滑な資金調達を支援するための融資制度】 ○ウクライナ情勢や感染症の影響を受ける中小企業向けの緊急融資を実施する。 ・「ウクライナ情勢対応緊急融資」の継続（令和4年6月末までの緊急支援） ・「特別借換（新型コロナウイルス感染症対応緊急融資）」 ○下記新型コロナウイルス感染対策メニューも継続して実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対応融資（伴走全国・伴走対応） ・事業転換・業態転換等支援融資（新型コロナウイルス感染症対応）	随時
観光振興支援	多摩・島しょ地域観光 施設整備等補助事業 等	三宅村全域	○観光を基軸とした産業振興を図っていくため、村、観光協会、商工会等と連携し、 下記のとおり支援を行っていく。((1)～(3)は本庁→村)((4)は本庁→商工会)	
			(1) 三宅村観光施設整備事業補助 【三宅村が行う観光施設整備事業に要する経費等への補助】	随時
			(2) 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助 【市町村が行う観光振興事業等に要する経費等への補助】	随時
			(3) 島しょ地域宿泊施設誘致活動支援補助 【公設宿泊施設の設置検討等への補助】	随時

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	実施時期
観光振興支援	地区花火大会事業		(4) 地区花火大会への補助 【区市町村が主催・補助する花火大会への補助】	随時
	その他		(5) 各種イベントへの後援及び参加協力	随時
			(6) 「三宅支庁Instagram」「三宅支庁産業課note」等を活用した情報発信	随時
環境保安対策等	環境保全公害防止	三宅村全域	○環境保全や公害の防止等の施策について実施・支援を行っていく。 ・ 火薬類の取締（譲受・譲渡・消費等の許可）の実施と立入検査の支援 ・ 大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保 条例に基づく工場及び作業場の設置、変更等の許認可に伴う事務 ・ 高圧・液化ガス取締と事故防止の安全対策強化及び保安検査の支援 ・ 一般ガス設備の保安点検及び立入検査の支援	随時 随時 随時 随時

令和4年度 事業計画

【三宅村】

所管名： 産業課 農務担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
農業振興計画及び 情報提供等	農業委員会交付金 等	三宅村全域	「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地が存在する区市町村に必置の行政委員会である農業委員会の運営に必要な経費を補助する。	年度内
	地域農政推進対策 事業	三宅村全域	地域農業の発展を図るため、担い手育成支援協議会の開催、担い手育成計画の策定、認定農業者等の支援を行う。	年度内
	農業経営基盤強化 事業交付金	三宅村全域	国有農地等の管理に関する事務に要する経費を負担する。	年度内
農業経営の安定	山村・離島振興施設整備事業	三宅村全域	地域基幹作物の振興による農業経営の近代化と地域経済の活性化のため、生産流通施設等を整備し、総事業費の3/4を補助する。 R3年度は各部会の施設建設補助及び農業振興会の出荷用冷蔵庫の補助を行った。 今年度は、カンキツ研究会のための防風施設等の整備等を実施する。	年度内
	農業次世代人材投資事業	神着地区	次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者の育成・確保を図るため、就農直後5年間、農業経営確立に資する資金を交付する。 現在、三宅村においては1経営体に対し交付している。	年度内

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
農業基盤の整備	地域農業水利施設 ストックマネジメント事業 (本庁執行)	坪田地区	昭和50年に整備された八重間地区農業用水施設 (パイプライン等)の修理・更新を行い、施設の 長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図 る。 昨年度は工費の入札が不調となったため、5か年 計画を延長して7か年程度の計画変更をしたうえ で、事業の実施をしていく。	年度内
	農業水路等長寿命 化・防災減災事業 (本庁執行)	笠地	本地区貯水池は、昭和53年に築造され、平成12年 の雄山噴火被災後、平成22年に災害復旧を実施し た。今後、貯水池の長寿命化や水質保全対策のた めの調査・検討を行い、実施計画を策定する。 また、現在手動で行っている貯水池の取水管理に 自動ストップバルブを設置し、管理省力化を図 る。	年度内
	小規模土地改良事 業 (本庁執行)	東山線	受益面積が、概ね2ha以上の地域で実施する農業 基盤整備事業に補助し、地域の実情に則した整備 を進め、営農体系の合理化を図るとともに農業生 産性の向上に資する。	年度内
		上道線	今年度は、島内2路線の農作業道の整備を目的 に、測量・設計を実施する。	年度内

令和4年度 事業計画

所管名： 産業課 林務担当

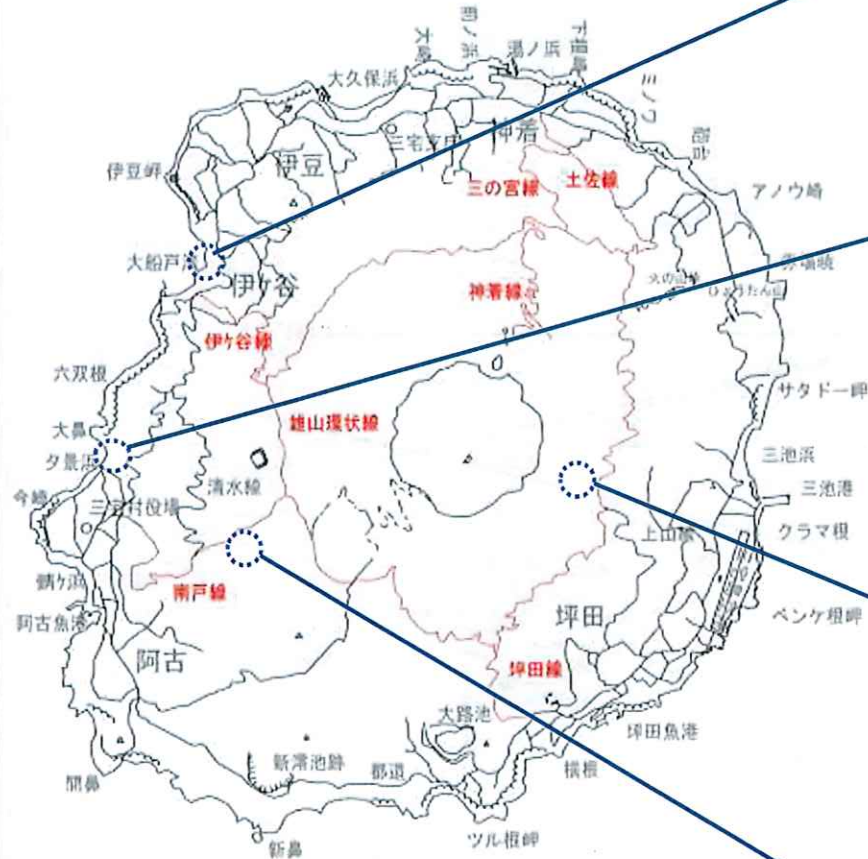
【三宅村】

項 目	事 業 名	施工場所	概 要 説 明	実施時期
農林災害復旧 (林地荒廃復旧)	①夕景復旧治山	阿古地内	令和2年10月の台風14号で被災した山腹斜面について、法枠工の施工により、山腹斜面の風化、浸食及び崩壊の拡大を防止し、斜面の安定を図る。 【令和4年度から実施】	年度内
	②金曾沢復旧治山	坪田地内	2000年の噴火により、金曾沢周辺の斜面崩落や植生への甚大な被害があったため、土留工・緑化基礎工等を実施し、山腹斜面の安定を図る。 【令和3年度から実施】	年度内
	③伊ヶ谷林地荒廃復旧	伊ヶ谷地内	補強土工により、斜面侵食の進行を防止し、山腹斜面の安定を図る。 【令和2年度から実施】	年度内
農林災害復旧 (治山施設機能保全)	④阿古治山施設機能保全	阿古地内	既存施設の流路工等を補修することにより、機能の維持強化を図るとともに、施設周辺の荒廃地の整備も併せて行い、森林の山地災害防止機能の発揮を図る。【令和4年度から実施】	年度内
林道災害復旧	⑤伊ヶ谷林道(その2) (令和3年度繰越事業)	伊ヶ谷地内	林道幅員の狭い箇所について、幅員の拡幅(路面工・排水施設工等を整備)を行い、通行の安全を確保する。	年度内
	⑥雄山環状林道	坪田地内	林道幅員の狭い箇所について、幅員の拡幅(路面工・排水施設工等を整備)を行い、通行の安全を確保する。本線通行止め区間の段階的な開通に向けて整備を進めていく。	年度内
	⑦坪田林道	坪田地内	林道幅員の狭い箇所について、幅員の拡幅(路面工・排水施設工等を整備)を行い、通行の安全を確保する。	年度内
	⑧三の宮林道	神着地内	林道幅員の狭い箇所について、幅員の拡幅(路面工・排水施設工等を整備)を行い、通行の安全を確保する。	年度内
林道災害復旧	清水林道	阿古地内	令和2年10月の台風14号で被災した、三宅村所管の清水林道の復旧に対して、事業費の一部を補助する。	年度内

項 目	事 業 名	施工場所	概 要 説 明	実施時期
林道維持管理	⑨三宅島林道維持管理(工事・委託)	三宅村地内	林道敷における落石・土砂の片付け、大雨後の巡視、カーブミラーの設置等により林道の機能が低下している箇所を補修し、利用者の安全を図る。併せて、林道の除草、路面清掃、排水施設の維持管理等を実施する。	通年
森林づくりの推進	造林補助事業	三宅村地内	補助要件を満たす造林を行った場合、事業費の一部を補助する。	年度内
自然の保護と回復に関する施策の推進	狩猟取締 鳥獣の捕獲許可	三宅村地内	生活環境、農林水産又は生態系に係る被害があった場合などに、申請に基づいて鳥獣の捕獲を許可する。(カラス等)	年度内
森林づくりの推進	エダシャク類防除	三宅村地内	虫害発生時に、三宅村が実施するハスオビエダシャク防除事業に対し、補助を行う。	年度内
	カシノナガキクイムシ防除	三宅村地内	三宅村が実施するカシノナガキクイムシ防除事業(樹幹注入)に対し、補助を行う。	年度内

三宅支庁産業課林務担当 三宅島治山事業概要

位置図



凡例

都管理林道

工事実施箇所

③伊ヶ谷林地荒廃復旧工事

- ・工期：令和4年10月～令和5年3月(予定)
- ・工種：補強土工



①夕景復旧治山工事

※ 離島振興事業

- ・工期：令和4年7月～令和4年12月(予定)
- ・工種：法枠工



②金曾沢復旧治山工事

※ 離島振興事業

- ・工期：令和4年5月～令和4年10月(予定)
- ・工種：土留工、緑化基礎工



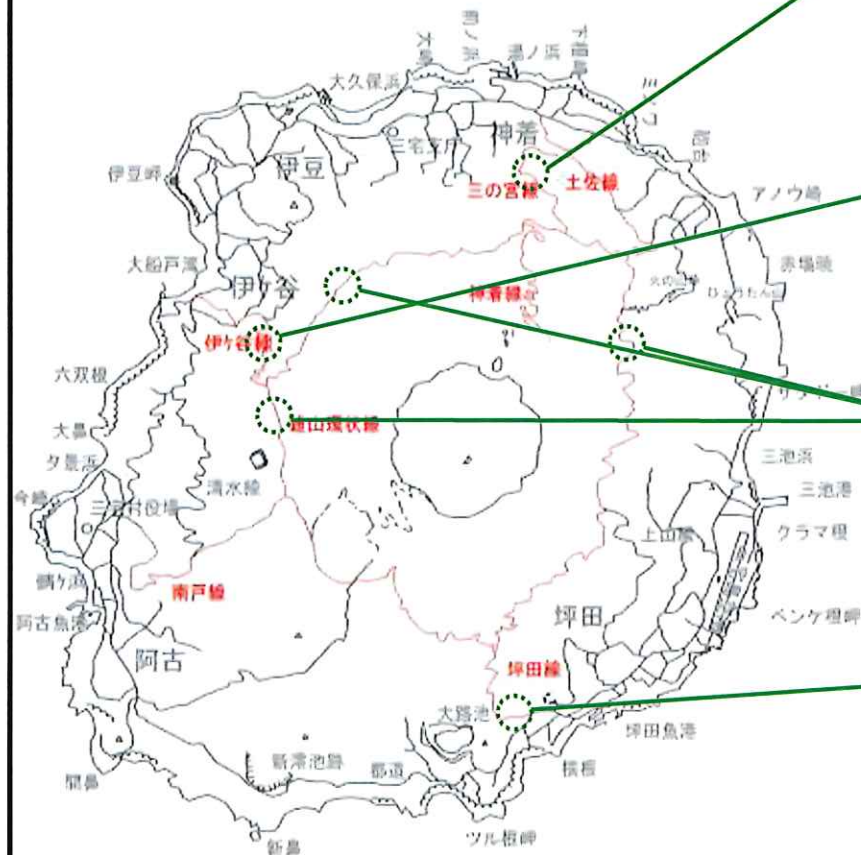
④阿古治山施設機能保全工事

- ・工期：令和4年9月～令和5年2月(予定)
- ・工種：水路工等



三宅支庁産業課林務担当 三宅島林道事業概要

位置図



凡例

- 都管理林道
- 工事実施箇所

⑧三の宮林道災害復旧工事

- ・ 工期：令和4年12月～令和5年3月(予定)
- ・ 延長：200m
- ・ 工種：路面工、排水施設工



⑤伊ヶ谷林道災害復旧工事(その2)

(R3繰越事業)

- ・ 工期：令和4年3月7日～令和4年8月23日
- ・ 延長：335m
- ・ 工種：路面工、排水施設工



⑥雄山環状林道災害復旧工事

- ・ 工期：令和4年8月～令和4年12月(予定)
- ・ 延長：240m、橋梁2橋
- ・ 工種：路面工、排水施設工、橋梁補修工



⑦坪田林道災害復旧工事

- ・ 工期：令和4年11月～令和5年3月(予定)
- ・ 延長：280m
- ・ 工種：路面工、排水施設工



⑨三宅島林道維持管理

- ・ 工期：通年(予定)
- ・ 工種：林道施設維持管理、除草、路面清掃等



令和4年度 事業計画

【三宅村】

所管名：産業課 水産担当

区 分	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	実施時期
後継者対策	漁業就労安定対策事業	三宅村内	三宅島の漁業後継者育成のために毎年都内で行われる漁業就業支援フェア参加者の中から三宅島での研修生を選定し、1週間程度の短期研修を行う。 短期研修終了後は、研修生の意向を確認したうえで長期研修にステップアップする。短期研修の実施経費及び長期研修生の家賃補助を行う。	年度内
自主的活動 支援	離島漁業再生支援事業 (基本交付金)	三宅村内	三宅島の漁業再生のために三宅島地区漁業集落が実施する漁業の生産力向上の取組（産卵場・育成場の整備、漁場監視）及び漁業の再生に関する実践的な取組（低・未利用魚活用、高付加価値化、販路拡大）に係る経費について補助する。	年度内
海面利用	漁場利用調整対策	三宅村内	遊漁やダイビング等の海洋性レクリエーションと漁業との間の秩序維持と海面の円滑な利用を図るため、村が実施する地区海面利用協議会の開催経費を補助する。	年度内
サメ駆除	サメ等漁業被害対策	三宅島周辺海域	サメによる漁獲物の食害が頻発し、漁業経営に与える影響が深刻であるため、サメ駆除に要する経費を補助する。	年度内
栽培	栽培漁業の育成	三宅島周辺海域	重要な磯根資源の早期回復を図るため、放流用トコブシ種苗2万個の有償配布を行う。また、三宅村が実施する栽培漁業地域展開事業（モニタリング、育成強化事業）に要する経費について補助する。	年度内
漁業取締	漁業取締	三宅島・ 御蔵島周辺海域	東京都漁業調整規則違反等の取締り（沖合いからの監視）を年2回程度実施する。	年度内

令和4年度 事業計画

所管名： 土木港湾課 砂防担当

【三宅村】

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
土木事業	砂防事業	筑穴ヶ沢 (坪田地区)	① 管理用通路工 1 式 【工事】	R4.8～R5.2
		厚木沢 (坪田地区)	② 流路工 1 式 【工事】	R4.11～R5年度
			ボックスカルバート工 1 式	
			③ ブロック備蓄等 1 式 【工事】	R4.7～R4.10
		西川西支川 (伊豆地区)	④ 砂防堰堤工 1 式 【工事】	R3.11～R4.10 ※昨年度より継続工事
		長沢 (伊ヶ谷地区)	⑤ 工事用通路整備 1 式 【工事】	R3.3～R4.5 ※昨年度より継続工事
			⑥ 砂防堰堤工(地盤改良) 1 式 【工事】	R4.11～R5年度
		ハイオウガサ沢 (伊豆地区)	⑦ 補足設計 1 式 【委託】	R4.6～R4.9
		キワダ沢 (伊豆地区)	⑧ 基本設計 1 式 【委託】	R4.7～R5.2
			測量作業 1 式	
		伊ヶ谷沢南支川 (伊ヶ谷地区)	⑨ 管理用道路設計 1 式 【委託】	R3.6～R4.6 ※昨年度より継続委託
			⑩ 補足設計 1 式 【委託】	R4.6～R5.2
		ヤナボ沢 (伊ヶ谷地区)	⑪ ボックスカルバート設計 1 式 【委託】	R4.6～R5.2
		鉄砲沢・夕景沢 (阿古地区)	⑫ 橋梁設計 1 式 【委託】	R3.8～R4.11
			溪流保全工設計 1 式	※昨年度より継続委託
		阿古第一沢 (阿古地区)	⑬ 基本設計 1 式 【委託】	R4.7～R5.2
			測量作業 1 式	

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
		三宅村管内	⑭ 基礎調査 1 式 【委託】	R4.7～R5.2
			⑮ 緊急ハード対策検討 1 式 【委託】	R4.8～R5.2
			⑯ 管内測量調査 1 式 【委託】 (単価契約)	R4.4～R5.3
	海岸整備事業	ナゴラ海岸 (坪田地区)	⑰ 海岸整備検討 1 式 【委託】	R4.8～R5.2
	河川防災事業	金曽沢 (坪田地区)	⑱ 除石工 約12,000 m3 【工事】	R4.3～R4.8 ※昨年度より継続工事
		三池沢 (坪田地区)	⑲ 流路河口部補修 1 式 【工事】	時期は、調整中。
			⑳ 管理用通路補修 1 式 【工事】	R4.8～R4.11
		阿古海岸 (阿古地区)	㉑ 護岸補修その2 1 式 【工事】	R4.3～R4.10 ※昨年度より継続工事
			㉒ 護岸補修その3 1 式 【工事】	R4.11～R5年度
			㉓ グランドアンカー設計 1 式 【委託】	R4.8～R5.2
		榎木沢 (伊ヶ谷地区)	㉔ 対策工設計 1 式 【委託】	R4.6～R5.2
		三宅村管内	㉕ 除石工 約16,000 m3 【工事】	R4.9～R5.1
			㉖ 除石計画検討 1 式 【委託】	R4.7～R5.2

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明			備 考(実施時期)
	河川維持事業	三宅村管内	㉗ 砂防維持工事 (単価契約)	1 式	【工事】	R4.4～R5.3
			㉘ 海岸維持工事 (単価契約)	1 式	【工事】	R4.4～R5.3
			㉙ 砂防維持委託 (単価契約)	1 式	【委託】	R4.4～R5.3
			㉚ 海岸維持委託 (単価契約)	1 式	【委託】	R4.4～R5.3
			㉛ 河川維持委託 (総価契約)	1 式	【委託】	R4.4～R5.3

令和4年度 三宅島管内 砂防海岸事業実施箇所図

- ⑦(砂)ハイオウガサ沢【委託】
- ・補足設計
 - ・R4.6~R4.9 (R4単年)

- ⑧(砂)キワダ沢【委託】
- ・砂防堰堤基本設計
 - ・R4.7~R5.2 (R4単年)

- ④(砂)西川西支川【工事】
- ・砂防堰堤整備
 - ・R3.11~R4.10 (R3-4債務)

- 三宅村管内
- ⑭(砂)基礎調査等【委託】 ⑮(防)除石計画【委託】
- ・土砂災害区域の基礎調査
 - ・除石計画の検討
 - ・R4.7~R5.2 (R4単年)
 - ・R4.7~R5.2 (R4単年)

- 長沢
- ⑤(砂)工事用道路工【工事】
- ・工事用道路整備
 - ・R3.3~R4.5 (R2-3債務-繰)

- ⑥(砂)砂防堰堤工【工事】
- ・砂防堰堤工
 - ・R4.11~R5年度 (R4-5債務)

- 伊ヶ谷沢南支川
- ⑨(砂)管理用通路【委託】
- ・管理用通路設計
 - ・R3.6~R4.6 (R3-4債務)

- ⑩(砂)堰堤補足設計【委託】
- ・補足設計
 - ・R4.6~R5.2 (R4単年)

- ⑪(砂)ヤナボ沢【委託】
- ・ボックスカルバート設計
 - ・R4.6~R5.2 (R4単年)

- 阿古海岸
- ⑪(防)防災工事(2)【工事】
- ・老朽化対策工事
 - ・R4.3~R4.10 (R3-4債務)

- ⑫(防)防災工事(3)【工事】
- ・老朽化対策工事
 - ・R4.11~R5年度 (R4-5債務)

- ⑬(防)ク'ラント'アンカー設計【委託】
- ・グラントアンカー設計
 - ・R4.8~R5.2 (R4単年)

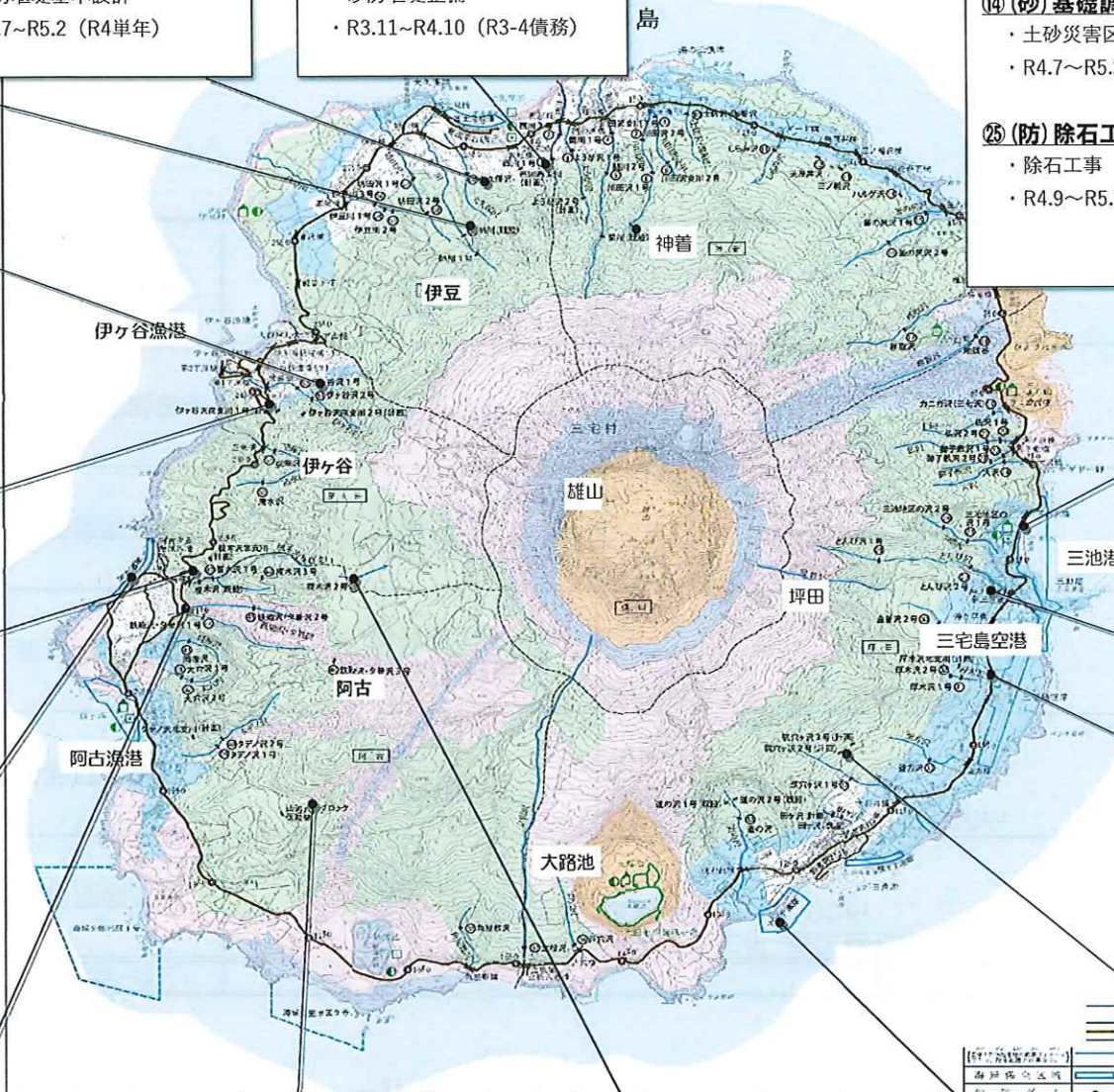
- ⑫(砂)鉄砲沢・夕景沢【委託】
- ・橋梁設計、溪流保全工設計
 - ・R3.8~R4.11 (R3-4債務)

- ⑬(砂)阿古第一沢【委託】
- ・砂防堰堤基本設計
 - ・R4.7~R5.2 (R4単年)

- ⑭(防)榎木沢【委託】
- ・対策工設計
 - ・R4.6~R5.2 (R4単年)

- ⑮(海)ナゴラ海岸【委託】
- ・海岸整備検討
 - ・R4.8~R5.2 (R4単年)

- ①(砂)筑穴ヶ沢【工事】
- ・管理用通路工
 - ・R4.8~R5.2 (R4単年)



- ⑮(防)除石工事【工事】 ⑯(砂)緊急ハート'対策検討【委託】
- ・除石工事
 - ・対策検討
 - ・R4.9~R5.1 (R4単年)
 - ・R4.8~R5.2 (R4単年)

- 三池沢
- ⑯(砂)流路工【工事】
- ・流路河口部補修
 - ・時期は調整中。

- ⑰(砂)管理用通路工【工事】
- ・管理用通路補修
 - ・R4.8~R4.11 (R4単年)

- ⑱(防)金曾沢【工事】
- ・除石工事
 - ・R4.3~R4.8 (R3-4債務)

- 厚木沢
- ②(砂)流路工【工事】
- ・流路工事
 - ・R4.11~R5年度 (R4-5債務)

- ③(砂)緊急ハード対策【工事】
- ・ブロック備蓄等
 - ・R4.7~R4.10 (R4単年)

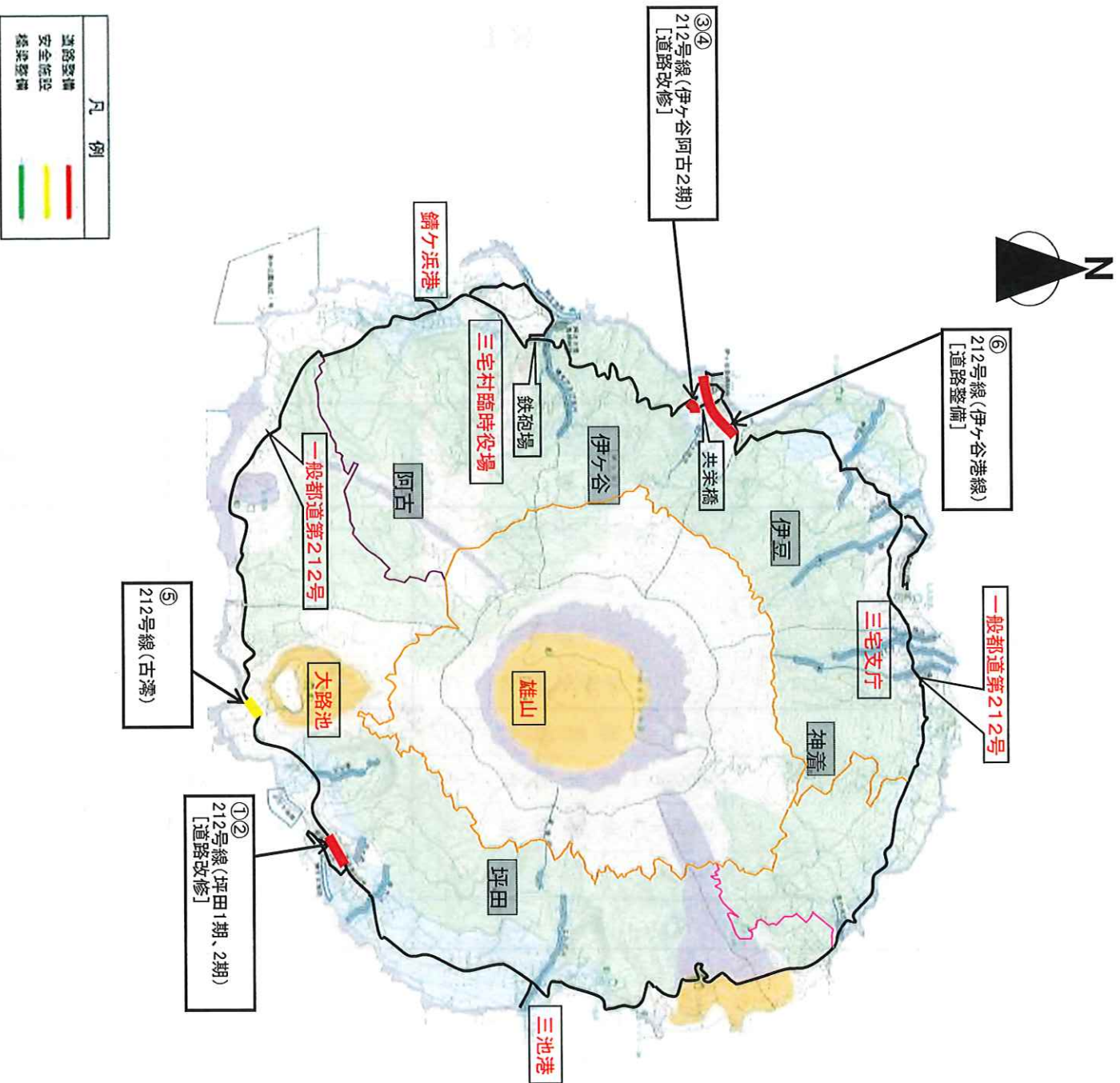
令和4年度 事業計画

【三宅村】

所管名:土木港湾課 整備工事担当

	項 目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)
①	土木事業	道路整備事業	三宅村坪田地内 (坪田1期)	道路改修工事 施工延長≒85m 道路幅員 12.00m	実施時期(予定) 令和4年2月から 令和5年2月まで
②	土木事業	道路整備事業	三宅村坪田地内 (坪田2期)	道路改修工事 施工延長≒170m 道路幅員 12.00m	実施時期(予定) 令和5年2月から 令和5年12月まで
③	土木事業	道路整備事業	三宅村伊ヶ谷地内 (伊ヶ谷阿古2期)	道路改修工事 施工延長≒200m	実施時期(予定) 令和4年2月から 令和5年2月まで
④	土木事業	道路整備事業	三宅村伊ヶ谷地内 (伊ヶ谷阿古2期)	道路改修工事 施工延長≒200m	実施時期(予定) 令和5年2月から 令和5年12月まで
⑤	土木事業	交通安全施設事業	三宅村坪田地内 (古濤)	歩道設置工事 施工延長≒135m	実施時期(予定) 令和4年3月から 令和5年2月まで
⑥	土木事業	道路整備事業	三宅村伊ヶ谷地内 (伊ヶ谷港線)	法面工事	実施時期(予定) 令和4年10月から 令和5年9月まで

令和4年度 事業計画箇所図 (整備工事担当所管分)



令和4年度事業計画

【三宅村】

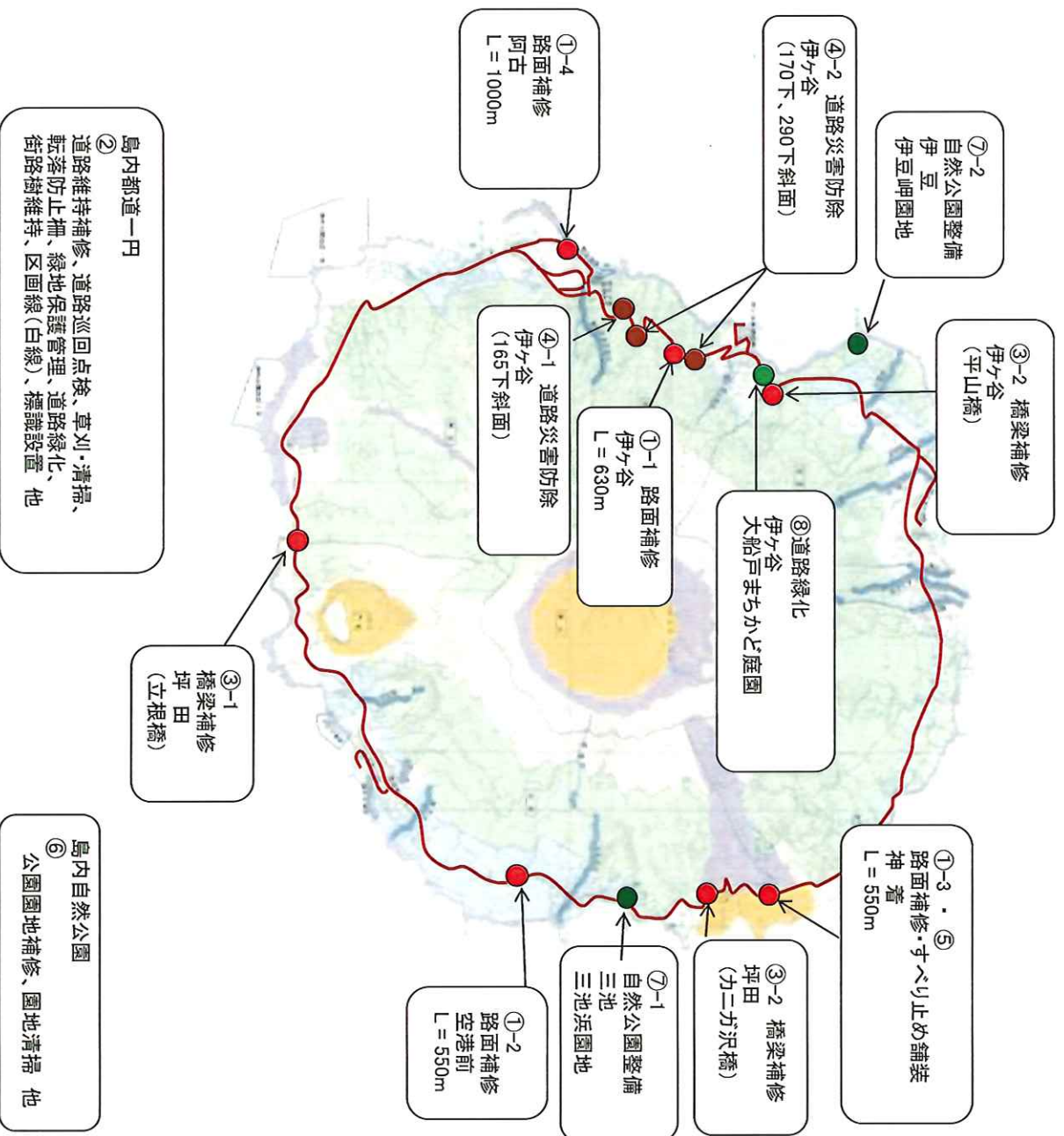
所管名 土木港湾課 維持工事担当

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考 (実 施 時 期)
①土木事業	路 面 補 修	伊ヶ谷	①-1 路面補修 L=630m	令和4年4月から 令和4年12月まで
		坪田(空港)	①-2 路面補修 L=550m	令和4年9月から 令和5年2月まで
		神着	①-3 路面補修 L=550m	令和4年9月から 令和5年2月まで
		阿古(夕景線)	①-4 路面補修 L=1000m	令和4年4月から 令和4年12月まで
②土木事業	道 路 維 持	島内一円	② 道路維持補修	令和4年4月から 令和5年3月まで
		島内一円	② 道路巡回点検	令和4年4月から 令和5年3月まで
		島内一円	② 草刈・清掃	令和4年4月から 令和5年3月まで
		島内一円	② 転落防護柵、区画線、標識 他	令和4年4月から 令和5年3月まで
③土木事業	橋 梁 補 修	坪田	③-1 立根橋補修	令和4年2月から 令和5年2月まで
		伊ヶ谷、坪田	③-2 平山橋、カニガ沢橋補修	令和4年7月から 令和4年12月まで

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考（実 施 時 期）
④土木事業	道路災害防除	伊ヶ谷	④-1 アンカー工 （伊ヶ谷165下斜面）	令和4年6月から 令和4年12月まで
			④-2 法枠工 （伊ヶ谷170下、290下斜面）	令和5年1月から 令和5年12月まで
⑤土木事業	安全施設整備	神 着	⑤ 車 道 改 良 工 事（滑り止め舗装）	令和4年10月から 令和4年11月まで
⑥土木事業	自然公園管理	島内園地	⑥ 公 園 園 地 補 修	令和4年4月から 令和5年3月まで
		島内園地	⑥ 園 地 清 掃	令和4年4月から 令和5年3月まで
		島内園地	⑥ 園 地 補 修 工 事	令和4年4月から 令和5年3月まで
⑦土木事業	自然公園整備	三池浜園地	⑦-1 園 地 整 備 工 事	令和4年6月から 令和5年2月まで
		伊豆岬園地	⑦-2 園 地 整 備 工 事	令和4年9月から 令和5年2月まで
⑧土木事業	道 路 緑 化	島内一円	⑧ 緑 地 保 護 管 理	令和4年4月から 令和5年3月まで
		島内一円	⑧ 道 路 緑 化、街 路 樹 維 持	令和4年4月から 令和5年3月まで
		伊ヶ谷	⑧ 大 船 戸 ま ち か ど 庭 園	令和4年12月から 令和5年3月まで

令和4年度 事業計画箇所 【維持工事担当所管】

三宅島 案内図



令和4年度事業計画

所管名:土木港湾課 港湾工事担当

【三宅村】

項 目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)
地方港湾整備事業	防波堤	三池港(坪田) 図-1	・港内の静穏度向上のため、防波堤を整備する。 (ケーソン基礎築造一式)	R4.6～R6.2
	防波堤(改良)		・港内の静穏度向上のため、防波堤を改良する。 (消波ブロック製作一式)	R4.9～R5.3
	船客待合所		・船客待合所建替の建替に先立ち仮設船客待合所新築を行う。 (仮設船客待合所一式)	R4.3～R4.10
	岸壁(-7.5m)ほか		・経年劣化等により損傷した岸壁付属物(防舷材)等を補修する。 (防舷材取替一式、付属物補修一式、上部コンクリート打替一式)	R4.7～R5.1
	緑地(クラマ根)		・台風等により損傷した転落防止柵を補修する。 (転落防止柵補修一式)	R4.9～R5.2
	港湾施設		・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した港湾施設等を補修する。 (施設補修一式)	R4.4～R5.3
	港湾施設	大久保港(伊豆) 図-2	・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した港湾施設等を補修する。 (施設補修一式)	R4.4～R5.3
漁港建設事業	-7.5M岸壁(改良)	阿古漁港(阿古) 図-3	・施設の利便性向上のため、-7.5M岸壁(改良)の整備を行う。 (ケーソン製作2函、据付2函)	R4.4～R5.3
	船客待合所外		・船客待合所外の機能向上のため、補修工事を行う。 (船客待合所外補修一式)	R4.9～R5.3
	環境整備施設		・製氷施設新築に伴い撤去した便所を新築する。 (便所新築一式)	R4.9～R5.3
	-7.5M岸壁		・経年劣化等により損傷した岸壁付属物を補修する。 (防舷材取替一式、付属物補修一式)	R4.7～R4.12
	漁港施設		・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した漁港施設等を補修する。 (施設補修一式)	R4.4～R5.3
	道路		・(1)道路の整備に向けて、基本実施設計を行う。 (基本実施設計一式)	R4.9～R5.3
	防波堤		・台風・低気圧により損傷した(2)防波堤の補修設計を行う。 (補修設計一式)	R4.7～R4.12
	環境整備施設		・経年劣化により損傷した便所の建替えに向けた基本設計を行う。 (便所基本設計一式)	R4.9～R5.3
	-7.5M岸壁	伊ヶ谷漁港(伊ヶ谷) 図-4	・施設利用者の利便性向上のため、岸壁(改良)建設工事を行う。 (消波ブロック製作・据付工一式)	R4.6～R5.3
	駐車場		・施設利用者の利便性向上のため、駐車場を整備する。 (直立消波ブロック据付ほか一式)	R4.8～R5.2
	-3.0M岸壁		・経年劣化等により損傷した岸壁付属物を補修する。 (付属物補修一式)	R4.8～R4.12
	漁港施設		・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した漁港施設等を補修する。 (施設補修一式)	R4.4～R5.3
	泊地		・泊地の維持管理のための測量を行う。 (泊地測量一式)	R4.10～R5.1
	道路		・施設利用者の利便性向上のため、船揚場道路の測量を行う。 (道路測量一式)	R4.10～R5.2
	防波堤	大久保漁港(伊豆) 図-5	・台風・低気圧により損傷した防波堤を補修する。 (防波堤上部工補修一式)	R4.5～R4.8
	漁港施設		・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した漁港施設等を補修する。 (施設補修一式)	R4.4～R5.3

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備考(実施時期)	
漁港建設事業	漁港施設	①__漁港施設等補修工事	湯の浜漁港 (神着) 図-6	・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した漁港施設等を補修する。 (施設補修工一式)	R4.3～R5.3
	漁港環境整備用地	①__四阿建替工事	坪田漁港 図-7	・経年変化による老朽化した四阿の建替えを行う。 (四阿建替工事一式)	R4.10～R5.3
	環境整備施設	②__便所補修工事		・経年劣化により損傷した便所を補修する。 (便所補修一式)	R4.9～R5.3
	防波堤	③__(2)防波堤補修工事		・経年劣化により損傷した便所の新築に向けた基本設計を行う。 (便所基本設計一式)	R4.9～R5.3
	漁港施設	④__漁港施設等補修工事		・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した漁港施設等を補修する。 (施設補修工一式)	R4.4～R5.3
	臨港道路	⑤__臨港道路落石防護設計		・落石防護対策として、臨港道路の基本実施実施設計を行う。 (基本実施設計一式)	R4.9～R5.3
	-3.0M岸壁	⑥__岸壁測量		・-3.0M岸壁の測量を行う。 (岸壁測量一式)	R4.10～R5.2
	環境整備施設	⑦__便所基本設計		・経年劣化により損傷した便所の新築に向けた基本設計を行う。 (便所基本設計一式)	R4.9～R5.3
島しょ 海岸保全施設	離岸堤(潜堤)	①__離岸堤(潜堤)建設工事 【R4-5債務】	三池港海岸(坪田) 図-8	・波浪の低減及び海浜の安定を目的に離岸堤(潜堤)を整備する。 (ブロック製作・据付工一式)	R4.9～R5.9
	堤防(改良)	②__堤防(改良)建設工事 【R4-5債務】		・堤防の機能維持のため改良工事を行う。 (鋼矢板打設、上部工一式)	R4.10～R5.9
	堤防(改良)	③__被覆ブロック撤去工事 【R4-5債務】		・堤防の機能維持のため撤去工事を行う。 (被覆ブロック、捨石撤去)	R4.10～R5.9
	海岸護岸	④__斜面防護 補足設計		・台風により洗掘した斜面(応急対応実施済み)の防護工事の設計を行う。 (斜面防護補足設計一式)	R4.8～R5.2
	離岸堤(改良)	①__離岸堤(改良)建設工事	阿古漁港海岸(阿古) 図-9	・侵食対策として離岸堤の改良(のうち消波ブロック製作)を行う。 (消波ブロック製作一式)	R4.9～R5.3
	斜面防護	②__貸付測量、斜面防護工事 【R4-5債務】		・台風により洗掘した斜面(応急対応実施済み)の防護工事を行う。 (斜面防護工一式)	R4.4～R5.9
空港整備事業	計画調査等	①__火山ガス等観測調査	三宅島空港(坪田) 図-10	・空港の安全性確保のため、火山ガス等の調査を行う。 (火山ガス等観測調査一式)	R4.4～R5.3
		②__RESA改修基本設計		・航空法施行規則改正に伴い、RESA改修の実施設計を行う。 (RESA(滑走路端安全区域)改修設計一式)	R4.10～R5.3
		③__排水施設改修基本設計 【R3-4債務】		・空港の機能維持のため、排水施設改修の基本設計を行う。 (基本設計一式)	R4.2～R4.9
		④__地下構造物補修基本設計 【R3-4債務】		・空港の機能維持のため、地下構造物補修の基本設計を行う。 (基本設計一式)	R4.2～R4.9
		⑤__ターミナル地区測量		・空港ターミナルの新築に向けて、ターミナル地区の測量を行う。 (測量一式)	R5.1～R5.3
		⑥__ターミナル地区地質調査		・空港ターミナルの新築に向けて、ターミナル地区の地質調査を行う。 (測量一式)	R5.1～R5.3
		⑦__転移表面詳細測量		・空港の機能維持のため、転移表面詳細測量を行う。 (転移表面詳細測量一式)	R5.1～R5.3
		⑧__ターミナル地区用地造成等基本設計【R4-5債務】		・空港ターミナルの新築に向けて、ターミナル地区用地造成等の基本設計を行う。 (基本設計一式)	R5.1～R6.3
		⑨__ターミナルビル新築基本設計 【R4-5債務】		・空港ターミナルの新築に向けて、ターミナルビル新築の基本設計を行う。 (基本設計一式)	R5.1～R6.3

令和4年度事業執行予定(三池港)

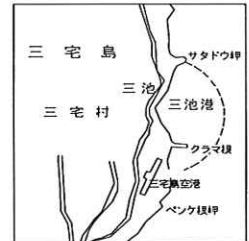
管 理 者
東 京 都

所 在 地
東 京 都 三 宅 村 沖 ノ 平 (三 宅 支 庁 管 内)

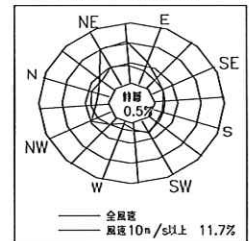
位 置 図



港 湾 区 域 図



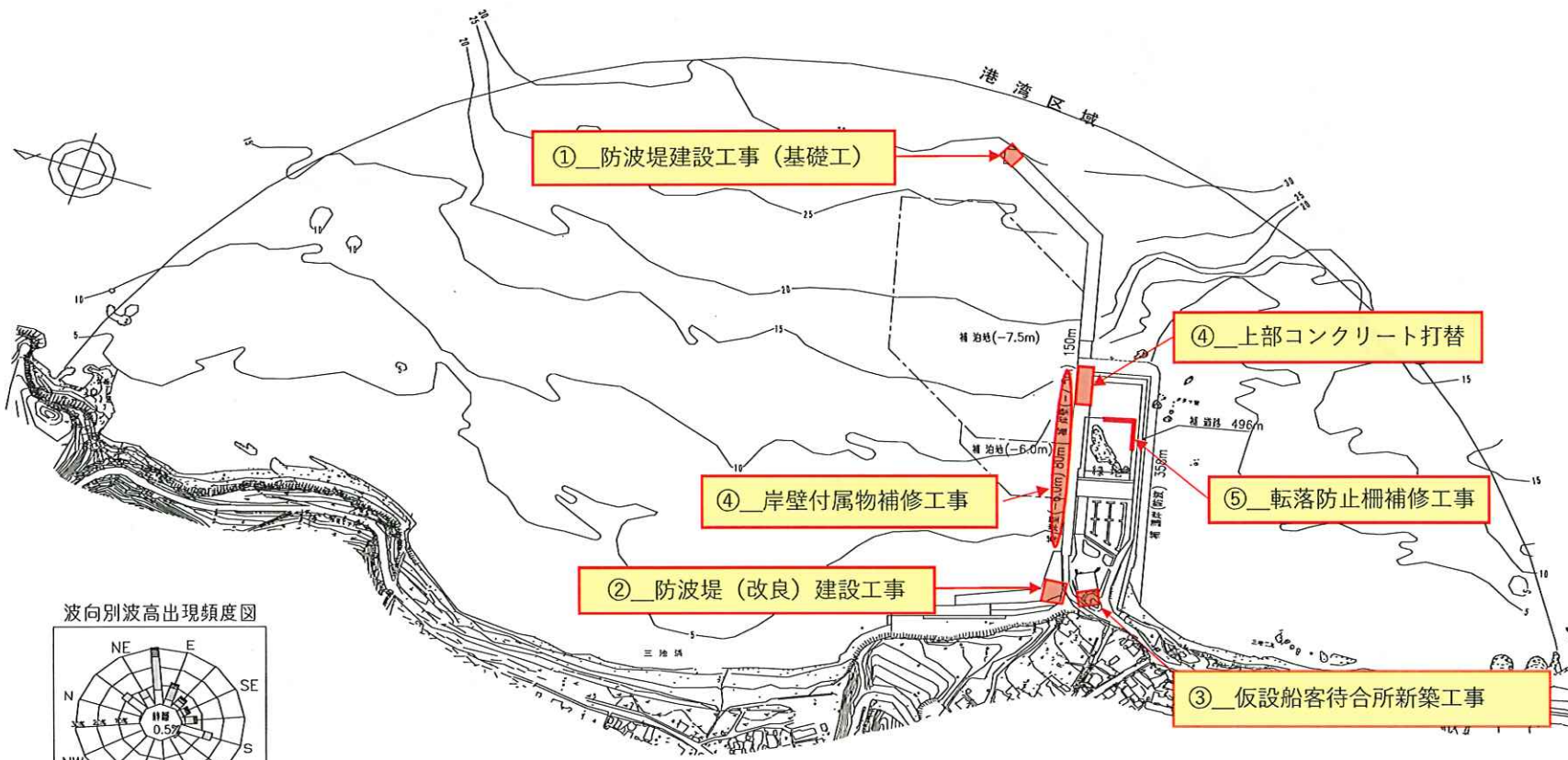
風 向 ・ 風 速 図



潮 位 図

HHWL	
HWL	+1.50
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	

図-1



① 防波堤建設工事 (基礎工)

④ 上部コンクリート打替

④ 岸壁付属物補修工事

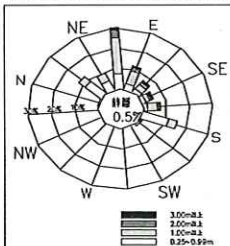
⑤ 転落防止柵補修工事

② 防波堤 (改良) 建設工事

③ 仮設船客待合所新築工事

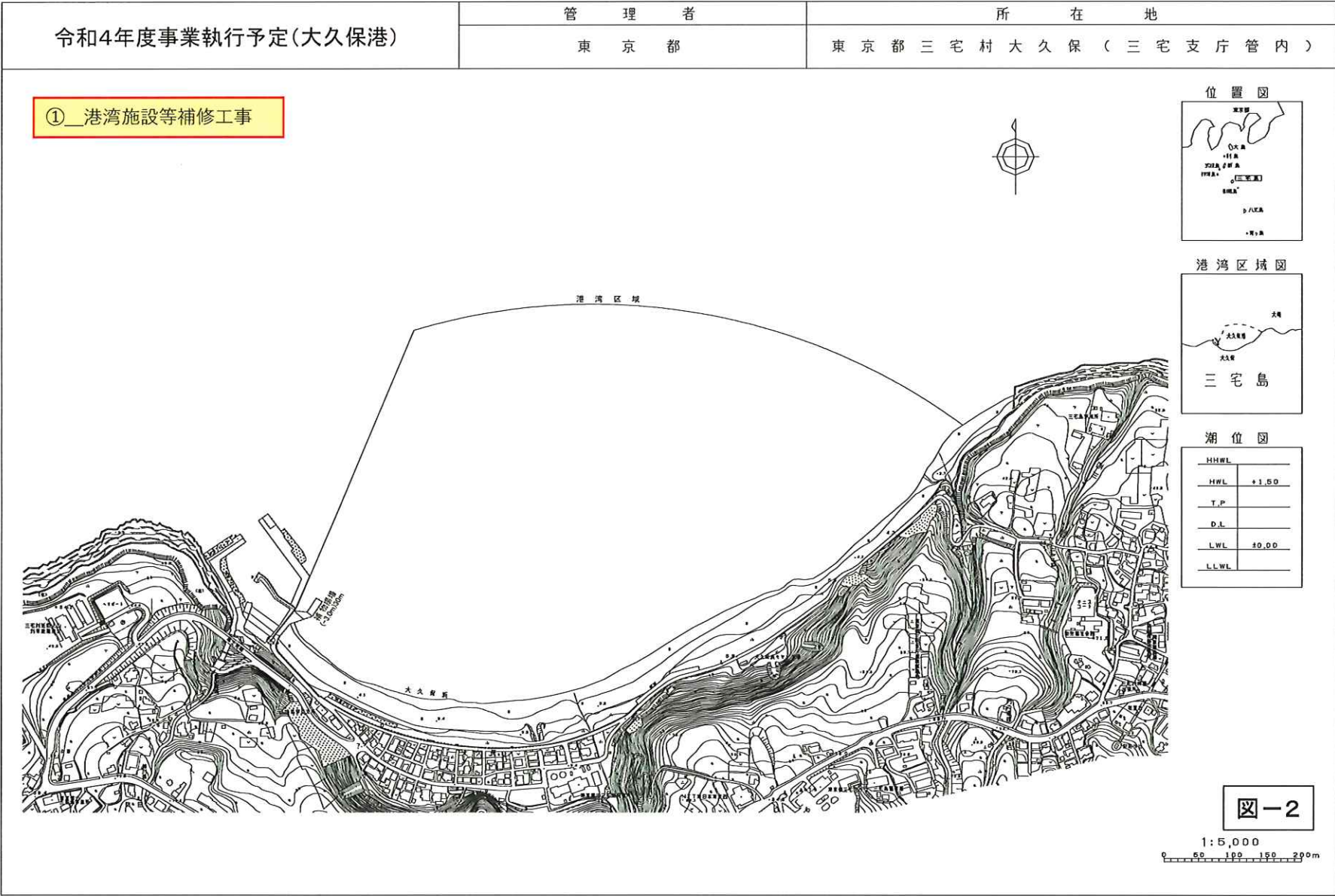
⑥ 港湾施設維持補修工事

波向別波高出現頻度図



1:6,000
0 100 200 300

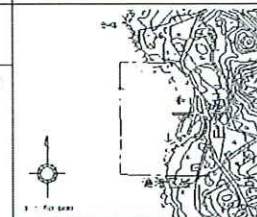
作成 平成 14 年 3 月 (更正 平成



令和4年度事業執行予定箇所図
(阿古漁港)

漁港番号	種 別	所 管	事業主体	管 理 者	施 行 場 所
2040010	第 4 種	離 島	東京都	東京都	東京都三宅村阿古

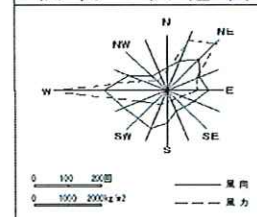
漁 港 区 域 図



位 置 図



風 向 風 速 図



潮 位 図

HHWL	
HWL	+1.60
MSL	
TP	
CDL (DL)	±0.00

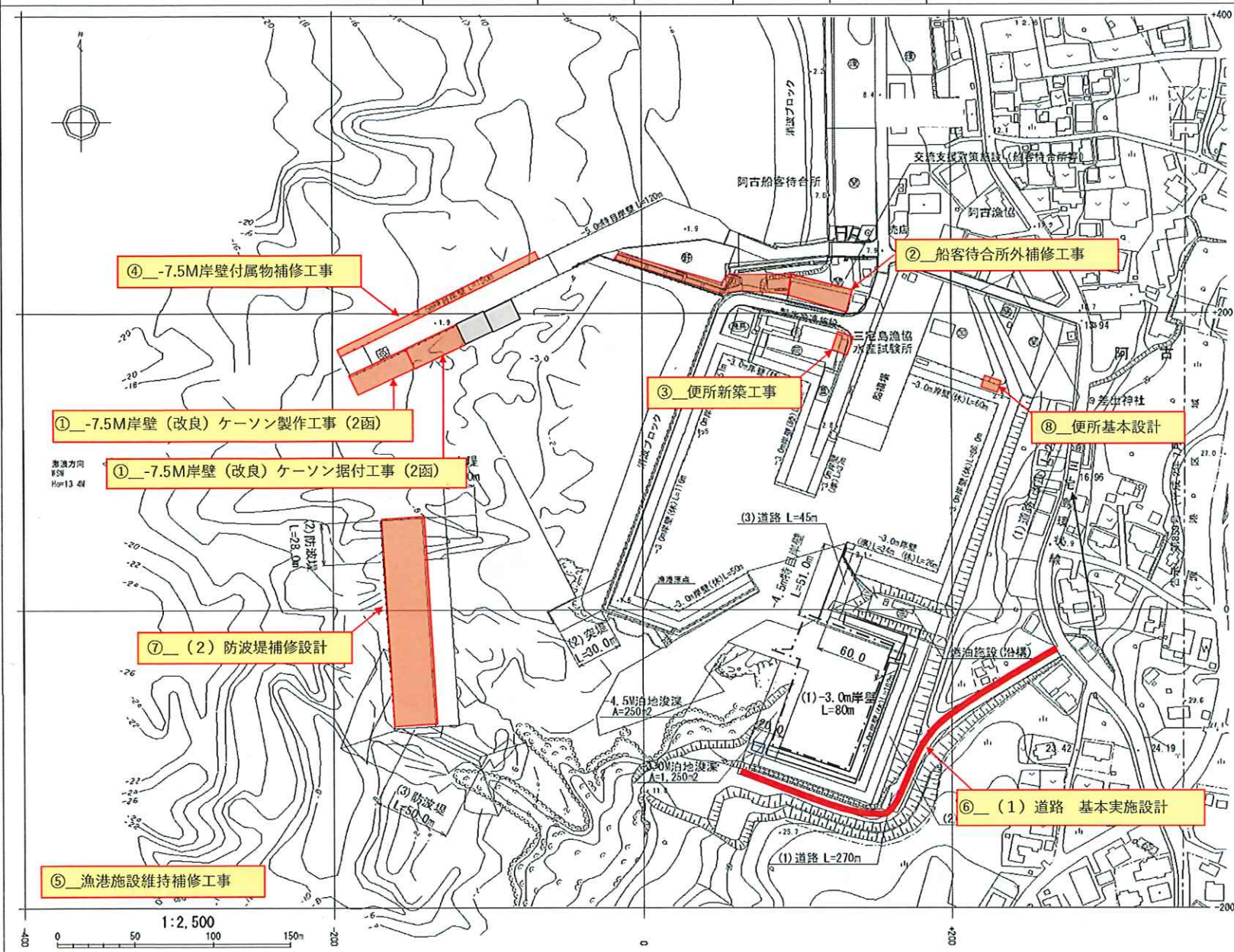
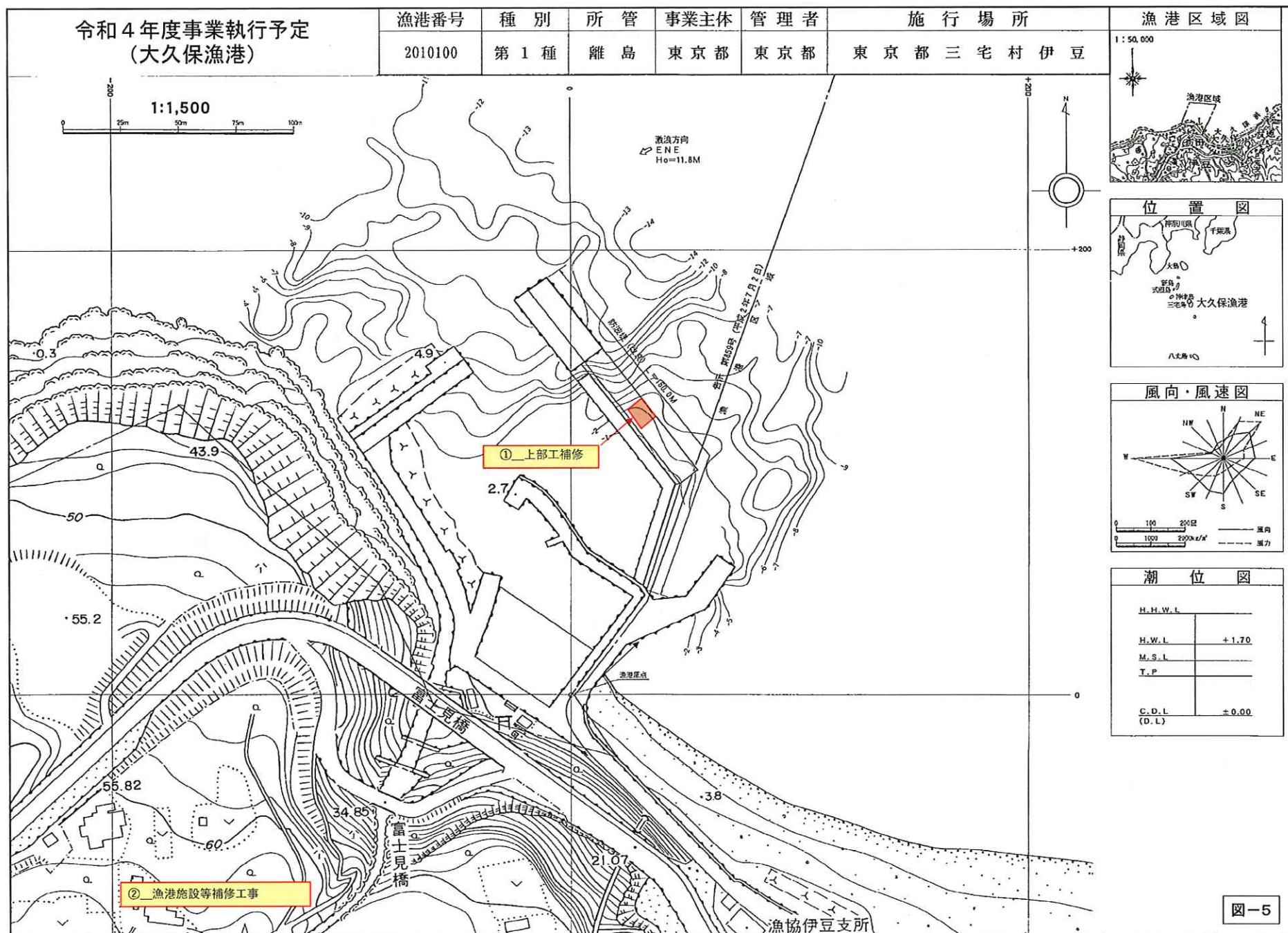


図-3



令和4年度事業執行予定（三池港海岸）

事業種別
侵食対策事業

海岸保全区域指定
昭和37年9月15日告示済

管理者
東京都

所在地
東京都三宅村坪田(三宅支庁管内)

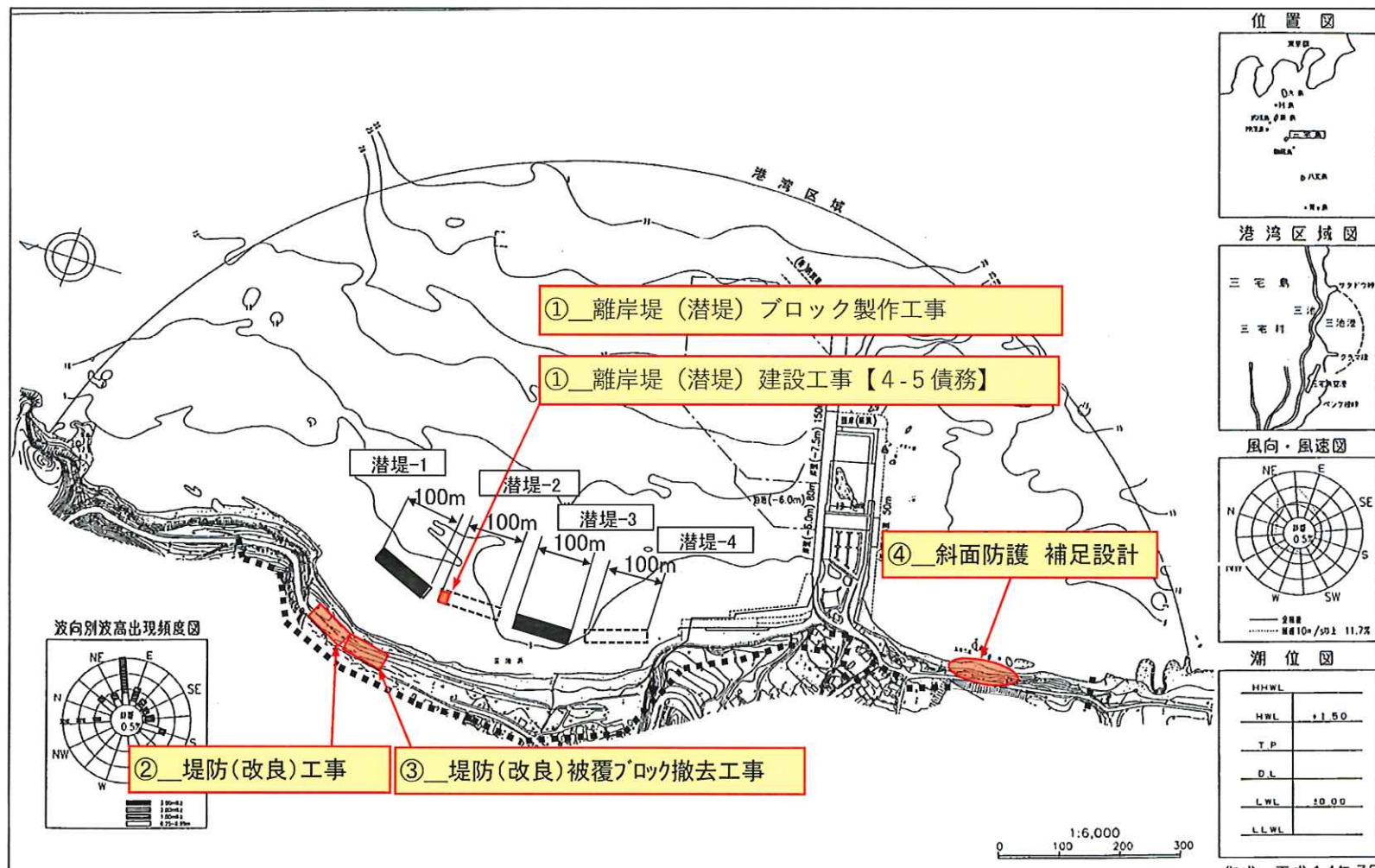
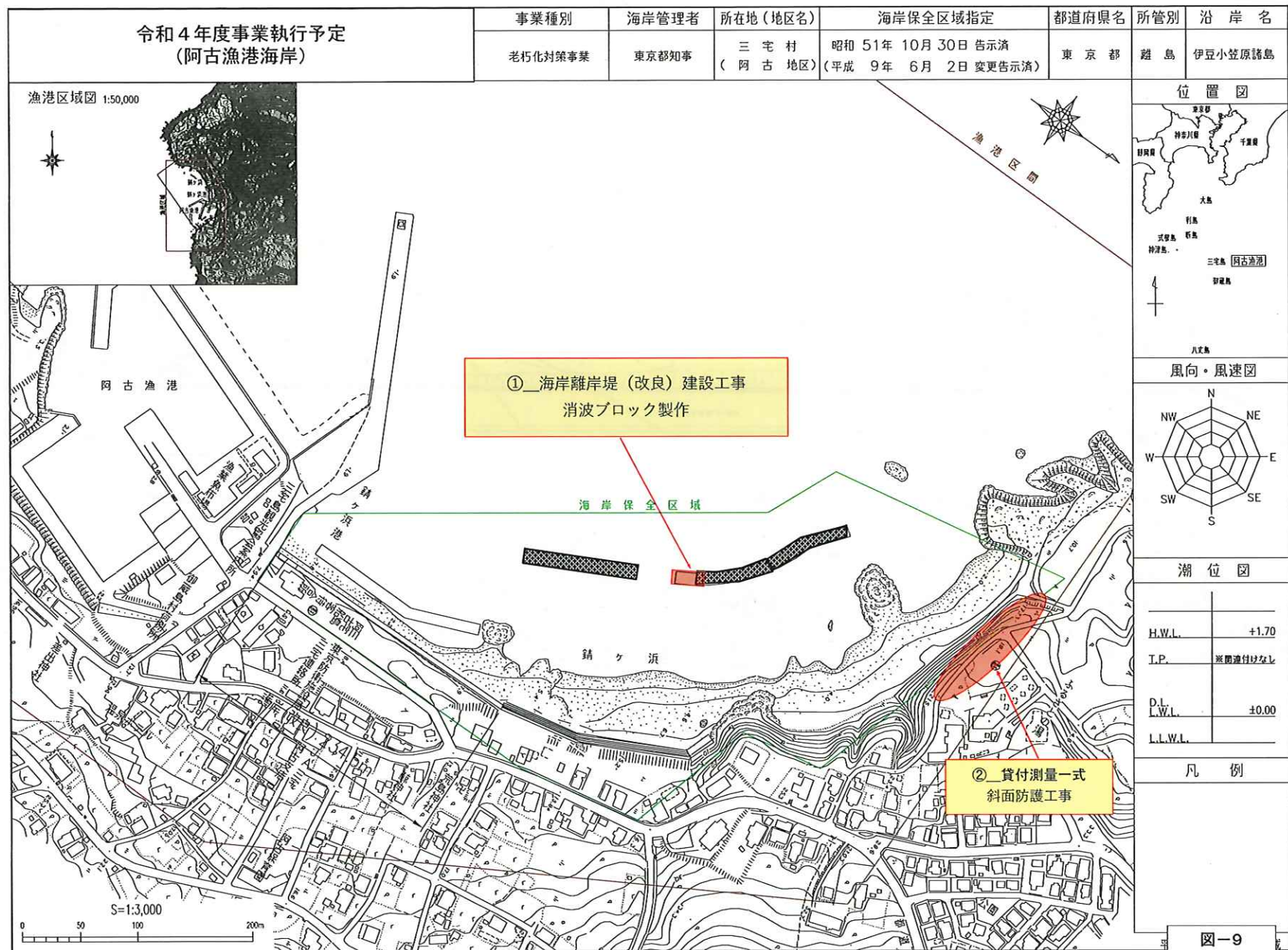


図-8



令和4年度事業執行予定 三宅島空港

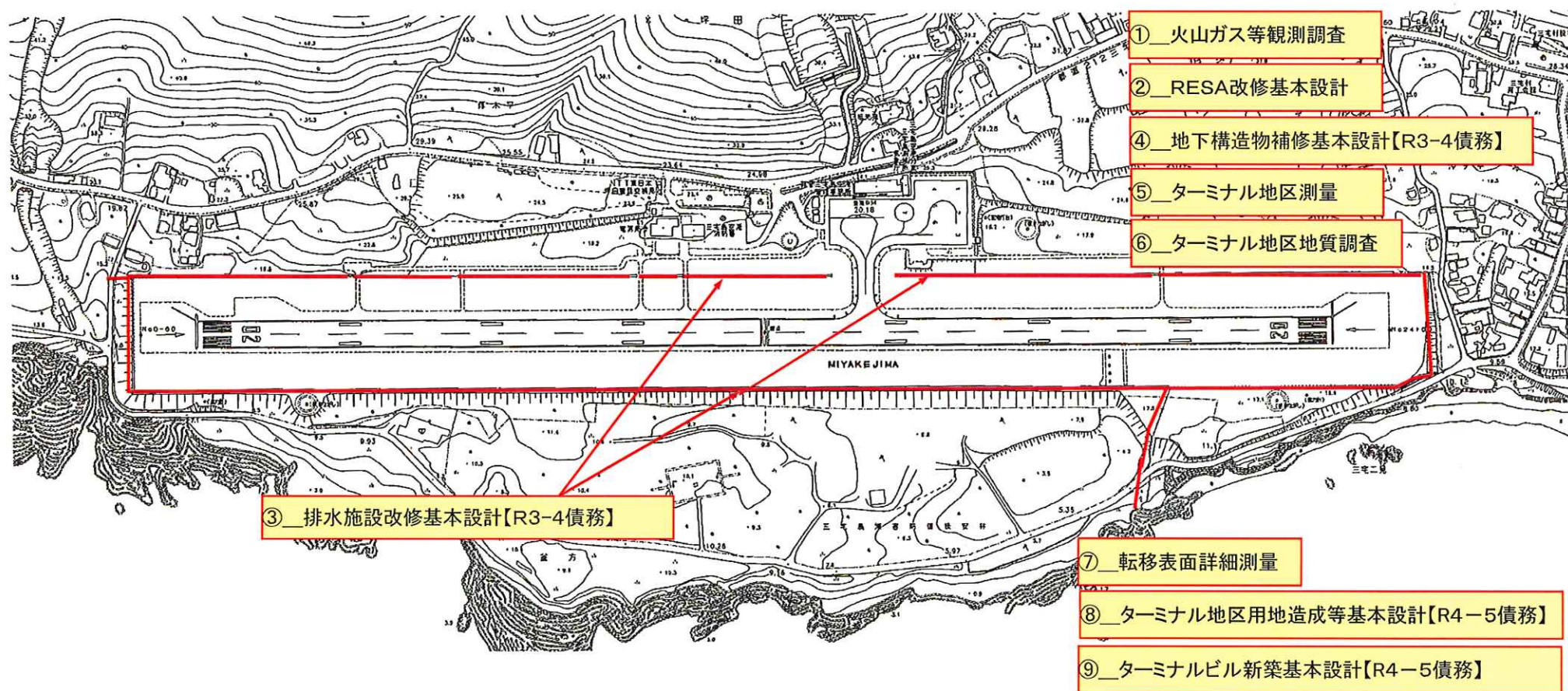


図-10

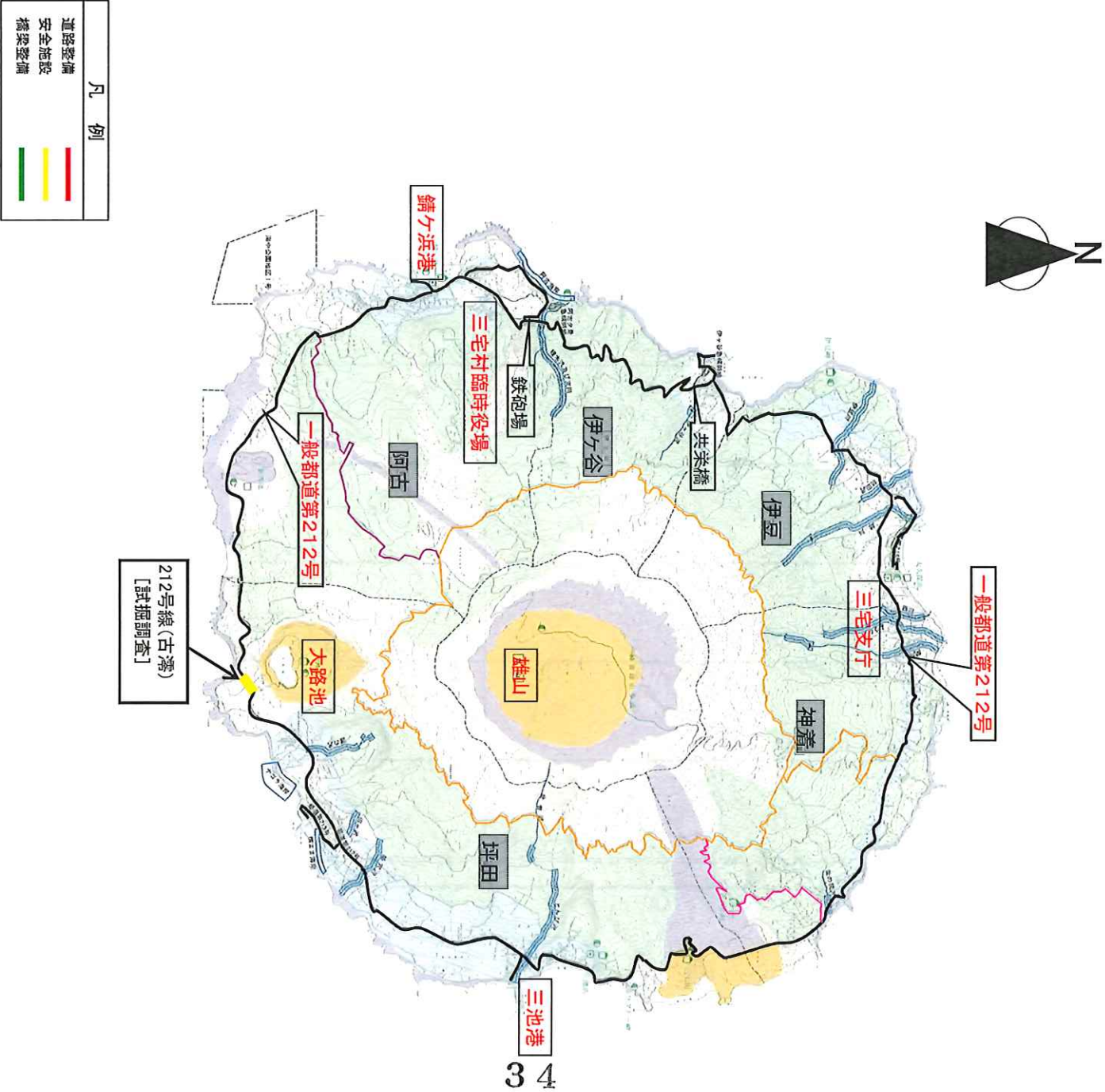
令和4年度 事業計画

【三宅村】

所管名:土木港湾課 電線共同溝整備担当

項 目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)
土木事業	交通安全施設事業	三宅村坪田地内 (古濤)	試掘工事	実施時期 令和4年7月から 令和4年11月まで

令和4年度 事業計画箇所図 (電線共同溝整備担当所管分)



令和4年度 事業計画

三宅村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 1

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
健康の保持増進	感染症対策	保健所 発生場所	手洗い励行、三密回避、環境消毒等の感染予防指導及び感染症発生時に対応する。 高齢者施設、飲食店、学校等関係者等に向け感染防止の研修会を開催する。	患者発生時 随時
	新型コロナウイルス対策	保健所 発生場所	関係機関と定期的に会議を開催し、課題を検討・対応する。 発生時は、積極的疫学調査・検査等により濃厚接触者の特定・健康観察等を実施し、支庁や村役場と情報共有・連携して感染拡大防止に努める。	
	エイズ及び性感染症対策	保健所	エイズ及び性感染症(梅毒・淋病・クラミジア)の予防啓発及び相談・検査を実施する。	随時 予約制
	ウイルス肝炎相談及び検査	保健所	B型・C型肝炎等に関する相談・検査を実施する。	随時 予約制
	結核対策	保健所	接触者健診(結核患者と接触があり、感染の恐れのある方の経過観察)及び管理検診(結核治療終了後の経過観察)の実施する。	患者発生時 随時
	治療の支援	保健所 その他	抗結核薬の服薬支援(DOTS:直視監視下短期化学療法)を実施する。	定期的
	他の受託検査等	保健所	学校給食施設等主に食品を取り扱う者を対象に検便を実施する。	随時
	学校健康診断	保健所	小中学校健康診断での尿検査を実施する。(高校は二次検査のみ実施)	年1回
	健康診断	保健所	健康診断を受ける機会の少ない小規模企業(従業員50人未満の事業所)を対象に健診を実施する。尚、労働安全衛生法を満たし異常値が出にくい項目については、適正化を行う。	予約制

令和4年度 事業計画

三宅村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 2

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
健康の保持増進	精神保健福祉対策	精神保健福祉相談及び訪問指導	保健師による相談(電話・面接・訪問)を実施する。	随時
		精神保健福祉巡回相談	東京都精神保健福祉センターの協力を得て、専門医(精神科医)による個別相談や講演会等を実施する。	年1回 7月実施
		社会復帰促進事業	通院服薬して病状の安定した精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導による社会復帰を促進する事業を実施する。	月2回 (原則、第1・3火曜日)
	特殊疾病(難病)対策	在宅療養相談	保健師による在宅の難病患者の相談(電話・面接・訪問)を実施する。	随時
		難病専門医相談	東京都難病支援事業の一環として実施の専門医等による巡回相談、個別相談や講演会を実施する。	年1回 12月実施
	アレルギー性 疾病対策	アレルギー相談	アレルギー性疾患の患者、家族、地域関係者等の相談を実施する。	随時
	保健栄養	専門的栄養指導	難病やアレルギー性疾患の患者で栄養指導が必要な者及び村で対応が困難な者を対象に個別栄養相談を実施する。	随時
		特定給食施設指導	給食施設における給食内容の改善、栄養管理の充実を図ることにより、住民の健康保持増進に寄与する。内容としては、巡回指導、来所・電話指導、栄養管理講習会を実施する。	巡回、電話指導は随時 講習会は年1回
		健康づくり調理師研修会	多くの飲食物を提供する飲食店や給食施設において、必要な基本的事項及び新しい健康・栄養情報の研修を実施し、住民の食生活の質の向上・健康づくりの推進を図る。	年1回 (各出張所・支所持ち回り)

令和4年度事業計画

三宅村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 3

	項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
健康の保持増進	保健栄養	受動喫煙防止対策	保健所 その他	受動喫煙による健康への悪影響を防止することを目的とし、昨年度実施したアンケート結果を公表すると同時に効果的な普及啓発を検討する。	随時
	市町村支援	村事業支援	村役場 その他	村における保健衛生上の課題解決に向け、保健所が専門的知見から助言・指導を行う。 介護認定審査会、障害支援区分判定等審査会及び諸会議に参加する。	随時
	医事・薬事	有床診療所立入検査	診療所	住民が安心して医療を受けられる地域医療の安全を確保するため、中央診療所に対し、福祉保健局医療政策部が保健所と共に、定期的に指導を実施する。	隔年1回
		薬事監視	薬局 医薬品販売業	医薬品等が適正な管理のもとに供給され、消費者が安心して使用できるよう医薬品販売業者に対する指導を実施し、医薬品による健康被害の防止を図る。	年1回
生活環境面の安全対策	食品衛生	監視指導	施設	令和4年度東京都食品衛生監視指導計画に基づき食品関係営業施設に対し監視指導を実施する。 一般的に食中毒の発生が多い業種(飲食店営業)や大規模食中毒につながる集団給食等の大量調理施設に対し、重点的な監視指導を実施する。 簡易かつ効率・科学的な方法として現場簡易検査を行い、調理器具や調理施設の衛生管理状況等について把握し、指導を実施する。 食品を取り扱う祭礼等の監視指導を実施する。	随時
		一斉監視指導	施設	食中毒が多発する夏期及び多種多様な食品が大量に流通する歳末に、食品関係営業施設に対し一斉監視指導を実施する。	夏期及び歳末

令和4年度 事業計画

三宅村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 4

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
生活環境面の安全対策	食品衛生	食中毒対応	食中毒疑い事例が発生した場合は関係機関と連携して速やかに調査を行い、食中毒の拡大防止を図るとともに、原因や感染経路を解明し再発防止を図る。	随時
		HACCPの取組支援	講習会や監視指導を通じ、食品等事業者が円滑かつ速やかにHACCP(ハサップ) [※] に沿った衛生管理を導入し、定着させられるよう支援する。	随時
		食品表示対策	食品表示法に基づき、期限表示・アレルギー表示などの表示義務事項について適正表示の徹底を指導する。	随時
	環境衛生	監視指導	旅館業施設、理容所・美容所、公衆浴場施設などの環境衛生関係施設に対する監視指導を実施する。 観光客が増加する夏期の前に旅館業施設の重点的な監視指導を実施する。	随時
		飲料水衛生確保	三宅村水道係及び福祉保健局環境保健衛生課水道担当と連携し、飲料水の衛生確保を実施する。	随時
		貯水槽水道施設の衛生確保指導・普及啓発	施設管理者に対し貯水槽水道衛生管理に関する普及啓発を行い、管理状況の報告を求めるとともに、施設調査等を実施する。	随時
		レジオネラ症予防	循環式浴槽等を使用する旅館業施設及び公衆浴場施設に対し、レジオネラ属菌等の水質検査や管理指導を実施する。	随時
		プール検査	プール水の水質検査を実施し、施設の衛生管理状況等を把握する。	年1回

※HACCP:Hazard Analysis(危害要因分析)and Critical Control Point(重要管理点)の頭文字をとったもの。食品を取り扱う工程の中で、「どこ」で「何が危ないか」を考え、食品の安全を守るために重要な工程を集中的に管理していくという衛生管理の手法

令和4年度 事業計画

三宅村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 5

項目		事業名	施行場所	概要説明	実施時期
生活環境面の安全対策	獣医衛生	適正飼養の推進	保健所 その他	ペットの適正飼養に関する相談及び飼い主等への指導を実施する。	随時
		動物の保護と管理	保健所	放浪犬の捕獲収容、犬猫等の負傷動物の保護収容、やむを得ない理由で飼えなくなった犬及び猫の飼い主からの引取りを実施する。	随時
	普及啓発	衛生講習会	保健所 その他	食品及び旅館業事業者等に対し、衛生講習会を実施し、食品衛生や環境衛生に関する知識の向上を図る。	随時
諸会議	会議	島しょ保健所町村連携会議幹事会	村役場	地域特性を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図ることを目的とした各町村ごとの会議を開催する。	年1回
広報	広報活動	保健所だよりの発行	保健所	保健予防、生活衛生に関する各種情報提供を行う。	年4回発行

令和4年度 事業計画

【三宅村】

所管名： 島しょ農林水産総合センター三宅事業所

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
農業振興	農業改良普及事業	三宅村 農家園場等	1 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実 (講習会の開催)(写真5)	R3～R7
			2 パッションフルーツの安定生産と労力軽減 (暑熱対策技術及び省力化技術の導入)(写真1)	R3～R7
			3 アシタバの収益性向上と生産者の確保 (新規作付けほ場における早期収益確保技術の導入等)(写真6)	R3～R7
			4 カンキツ類の導入と生産振興 (講習会の開催、栽培技術指導の徹底、販売戦略の作成支援等)(写真3、4)	R3～R7
			5 東京都GAP認証希望者・取得者に対する支援 (認証希望者への申請支援、認証取得者に対する販売促進支援等)	R3～R7
	試験研究	三宅事業所(坪田)	1 カンキツ類の品種特性把握と生産評価 (三宅島の環境に適した品種の選定と潮風害対策等)(写真2)	R2～R4
			2 パッションフルーツの垣根栽培技術の確立 (持続可能な経営を実現する仕立て方法の確立、品質向上を実現する暑熱対策の検討等)(写真1)	R2～R4
			3 遺伝資源の収集、評価、保存 (基幹作目候補となる有望品目の探索等)	継続
			4 特産園芸作物の病害虫防除管理技術の検討	継続

島しょ農林水産総合センター三宅事業所（農業）補足資料



写真1 パッションフルーツ垣根栽培（省力的仕立て法）
※品質向上の検討



写真2 直管パイプを用いた簡易防風ユニット
※カンキツ栽培圃場に整備した防風ネットと組み合わせて効果的な抑風を実現



写真3 カンキツ栽培予定地の巡回審査
※適地性を審査して栽培の適否を判定。今後の防風対策や植栽計画に反映



写真4 カンキツ振興に向けた各種講習会の実施
※接木、定植、剪定など約10回



写真5 就農希望者に対する就農支援
※長期農業研修生に対して座学や実習による研修を毎月実施



写真6 アシタバ試験成果の実証展示
※新規就農者と協力して成果を直ちに実証

令和4年度 事業計画

【三宅村(水産業振興支援)】

所管名 東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考
水産調査研究	漁場の評価と生産性向上対策	三宅島周辺海域	〔調査研究目的〕 三宅島周辺の磯根漁場や築いそ漁場の多面的な科学的評価、漁場造成技術の開発 〔調査研究内容〕 ・漁場の物理、化学、生物環境調査(水温・光量・栄養塩濃度等測定、潜水調査)	
	サメ等漁業被害対策	三宅島周辺海域	〔調査研究目的〕 ・聞取り調査によるサメ等の被害実態の把握 〔調査研究内容〕 ・漁業被害状況の聞き取り調査	
	資源管理手法の開発研究、資源回復計画の作成及び普及の推進、地域提案事業	伊豆諸島海域	〔調査研究目的〕 ・キンメダイ・タカベ等の漁業実態と資源生物特性の把握、科学的情報の提供と資源管理手法の提言、キンメダイの生態解明 〔調査研究内容〕 ・キンメダイ・タカベ等に関する漁業情報の収集、計量魚探調査、水中カメラ撮影、標識放流等	
	磯根資源動態調査	三宅島周辺海域	〔調査研究目的〕 ・磯根資源(テングサ、サザエ)の資源動態モニタリングと情報提供 〔調査研究内容〕 ・テングサの生育状況およびサザエの生息状況把握	
水産調査指導	漁業調査指導 (調査指導船「やしお」)	大島～三宅島・御蔵島周辺海域	〔調査指導目的〕 ・調査指導船「やしお」による、大島から三宅島・御蔵島海域の資源変動、漁場環境等の把握調査と情報提供、漁業取締り 〔調査指導内容〕 ・海洋観測、カツオ、マグロ等魚類調査、人工魚礁・海底地形調査、漁業取締等	
	普及指導	三宅島	〔実施内容〕 ・成果報告会の開催、技術指導等 ・低利用資源の漁獲特性把握、水揚げから消費地市場までの出荷調査、鮮度特性把握 ・海の天気図(関東・東海海況速報)提供	

大島事業所の業務内容(水産)

～ 伊豆諸島北部海域(大島～神津島、三宅、御蔵島)を研究フィールドに、4つの柱を核とした研究、普及活動を実施 ～

島しょ水産資源に関する調査・研究

【事業目的】

伊豆諸島北部海域の重要資源(キンメダイ、タカベ、ハマトビウオ、イサキ)の生態的知見を収集、資源管理計画策定の基礎資料とする。



キンメダイの測定

【事業内容】

- キンメダイ資源管理手法開発研究
- ハマトビウオABC算出研究
- 島しょ魚類資源動態調査(タカベ、イサキ)

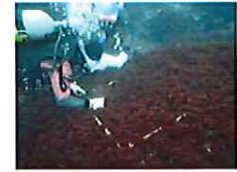


ネットによる卵稚仔調査

磯根資源に関する調査・研究

【事業目的】

各島の磯根に生息する海藻類(テングサ等)、貝類(サザエ、トコブシ)、イセエビ等の生息量や環境を調査。結果を漁業者に報告。



テングサ作柄調査

【事業内容】

- テングサ、サザエ資源生育状況調査
- 被災漁場の状況把握(大島)
- 漁場の評価と生産性向上対策

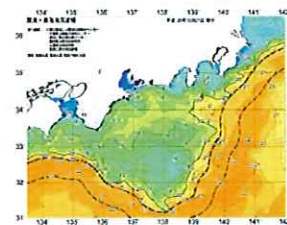


造成漁場の生育状況調査

漁海況(海の天気図)の作成と漁業者への提供

【事業目的】

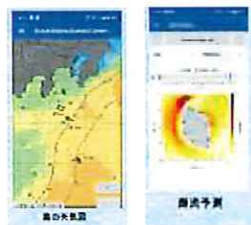
伊豆諸島海域における黒潮流路の変動、水温分布等を提供。漁場の推定等地元漁業者の効率的な操業を支援。



1都3県漁海況情報

【事業内容】

- 海の天気図(1都3県漁海況情報)の発行(土日祝日除く毎日)
- TMMC(スマホ、PCで見れる海況・気象情報提供サービス)の運用※漁業者のみ提供。天気図、気象図など16項目のデータ閲覧が可能。



TMMC画面情報

普及指導事業

【事業目的】

研究活動の成果を漁業関係者に還元、普及を行い、島しょ水産業の振興を支援する。

【事業内容】

- 低利用魚の普及取り組み(鮮度保持、販路拡大など)
- 調査指導船による海洋観測、カツオ、マグロ類の調査、海底地形調査、違法漁業取締り
- 研究・調査成果の還元(毎年、成果報告会を各島で実施)
- 技術指導、有益情報の提供など

低利用魚種の例



ハチビキ



アブラボウス



海底地形調査結果の報告

令和4年度 事業計画

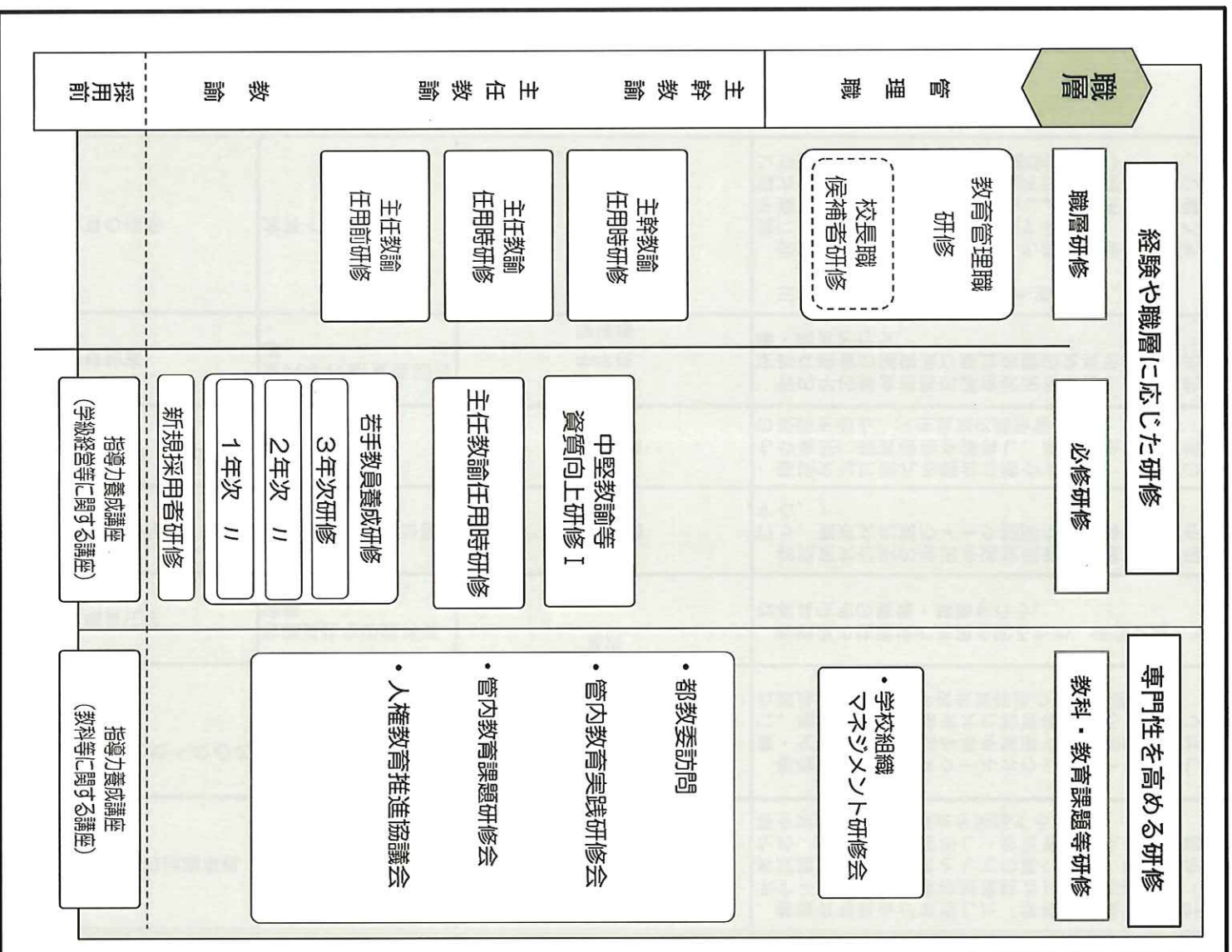
【三宅村】

所管名： 教育庁三宅出張所

項 番	分 野	項 目	事 業 名	場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
1	研修	学校教育の指導事務	都教委訪問	小学校 中学校	都教職員研修センター等の指導主事が島しょ地域の小・中学校を訪問し、学習指導、生活指導等の課題の解決に向けた実践的な研修会を実施する。また、学校経営や今日的な教育課題等広く教育に関する諸課題について研修を深める。	・各校 年3回
2	研修	学校教育の指導事務	①若手教員育成研修 ②中堅教諭等資質向上研修	小学校 中学校	①若手教員（2年次）及び②教員経験10年に達した中堅教諭を対象にし、各経験年数に応じた資質・能力のさらなる向上を図り、教諭としての使命感や幅広い識見及び個に応じた指導方法、教材研究などの実践的指導力を養う。	①2年次研修（年6回） ②中堅教諭等資質向上研修（年8回）
3	研修	学校教育の指導事務	主任教諭任用時研修	小学校 中学校	「校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割」「指導・監督層である主幹教諭の補佐」「同僚や若手教員への助言・支援などの指導的な役割」を果たしていけるよう、資質・能力の向上を図る。	・6月 ・夏季休業中 ・12月
4	研修	学校教育の指導事務	教育実践研修会	小学校 中学校	教員の資質・能力の向上を図るため、三宅村教育委員会と連携し、教育課題に応じた授業研究を実践し、教員の授業力の向上を図る。	・各校 年3回 （うち1回は小中合同）
5	研修	学校教育の指導事務	教育課題研修会	三宅支庁	社会変化に対応した教育課題等について研修を実施し、教育の資質・能力の向上を図る。令和4年度は、「人権教育」「自己肯定感の向上」に関する講師を招聘した研修を実施する。	・7月
6	研修	学校教育の指導事務	人権教育推進協議会	三宅村内	学校教育における人権教育を推進し、人権尊重の意識を高めるため、外部講師による講演等を通して、人権教育を推進する。	・12月 （人権週間の前後に開催）
7	研修	へき地教育の充実	東京都へき地、小規模校教育研究発表会	国立オリンピック記念 青少年総合センター	都のへき地・小規模校における小・中学校の教育実践の成果を発表し、教育関係者の理解と関心を深めるとともに、へき地教育の充実・振興に資する。	・8月
8	研修	学校経営の指導事務	島しょ地区小中学校デジタル化情報交流会	オンライン	島しょ地区の児童・生徒の力を、デジタルを活用して最大限伸ばすため、各校のデジタルの効果的な取組を共有し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、個別最適な学び、協働的な学びの理解を深める。	・新規事業 ・年3回

項 番	分 野	項 目	事 業 名	場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
9	研修	学校経営の指導事務	学校組織マネジメント研修	三宅支庁	都教育委員会が策定した「学校管理職育成指針」が示す4つの能力「学校経営能力」「外部折衝」「人材育成能力」「教育者としての高い見識」の向上を図るため、外部講師を招聘し、教育管理職及び管理職候補者を対象とした研修会を実施する。	・ 8月
10	相談	児童・生徒への心のケア	スクールカウンセラー派遣	小学校 中学校	都教育委員会がスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の不安や悩み等を解消すべく対応するとともに、地域の実情を踏まえた教育相談のあり方について教職員と協議し、学校教育相談の充実を図る。	・ 小：年間38日間 ・ 中：年間38日間
11	住宅	教職員住宅	教職員住宅の維持管理等	島内 6カ所	教職員の住環境の充実を図るため、年間を通して、教職員住宅の整備・補修を行う。	・ 通年実施
12	文化財	文化財の保存・公開	文化財の保存・公開	三宅村内	都指定文化財の状況を適宜調査し、維持・管理等を行う。東京文化財ウィーク期間中に、特別公開を実施する。	・ 通年実施 ・ 特別公開：令和4年11月上旬
13	文化財	社会教育・青少年教育の振興	芸術鑑賞	三宅村内	芸術文化に触れる機会を増やすため、島しょの子どもや島民に鑑賞機会を提供し、島しょ地域の芸術文化の振興を図る。（生活文化局所管）	・ 令和5年1月頃予定
14	給食	学校給食	管内学校給食巡回指導	小学校 中学校 調理場	管内学校給食施設の運営状況を把握し、衛生的・安定的な給食の提供及び献立内容の充実を図るため、指導・助言を行う。	・ 年3回
15	給食	食育の推進	食育イベント	三宅村内	三宅村の食育に関する施策へ協力する。 保護者及び児童生徒の食への関心や理解を深め、家庭における食育の推進を支援するため、食育イベントを実施する。実施に当たり島しょ保健所三宅出張所に協力の依頼を検討する。実施方法は未定。（オンラインや動画配信、書面開催等も検討する。）	・ 未定

1 教職員の研修体系



2 三宅小中学校の児童・生徒数及び教職員数

○児童・生徒数

令和4年4月1日現在

学校名	学級数	児 童 数						計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
三宅村立三宅小学校	8②	21	15	14	20	11	18	99

○数字は特別支援学級（固定級）で内数

学校名	学級数	生 徒 数				計
		1年	2年	3年		
三宅村立三宅中学校	3	15	13	12		40

○教職員数

令和4年4月1日現在

学校名	校長	副校長	主幹 教諭	主幹 教諭 (養護)	主任 教諭	主任 養護 教諭	教諭	養護 教諭	小計	指導 主事	産育代 替教諭	事務・ 栄養士	計
三宅村立 三宅小学校	1	1	1	0	6	1	8	0	18	1	0	2	21
三宅村立 三宅中学校	1	1	0	0	8	1	4	0	15	/	0	1	16
計	2	2	1	0	14	2	12	0	33	1	0	3	37

【参考】

令和4年4月7日現在

学校名	学 科	生 徒 数				計
		1年	2年	3年		
都立三宅 高等学校	普通科	4	7	4		15
	併合科	5	1	2		8
	計	9	8	6		23

[三宅村]

東京都指定

史跡



三宅島役所

無形民俗文化財(風俗慣習)



富賀神社の巡り神輿



坪田のヨミンチャラ

有形文化財(彫刻・工芸品)



木造薬師如来坐像



銅鏡(菊花双鳥文)

有形文化財(古文書)



三宅島民政資料

三宅島大里遺跡



国指定



重要文化財「銅造観音菩薩立像」



カラスハト



カンムリウミスズメ



アカコッコ



イイジラムシクイ

令和4年度三宅支庁事業費当初予算比較表

【三宅村】

(単位:千円、%)

所管課	事業名	令和4年度	通常予算 災害予算	令和3年度	通常予算 災害予算	差引増減額	通常予算 災害予算	増減率(%)	備考
総務課	建物維持管理	298,784	298,784 0	109,768	109,768 0	189,016	189,016 0	172.2	
	計	298,784	298,784 0	109,768	109,768 0	189,016	189,016 0	172.2	
産業課	中小企業振興対策	26,023	26,023 0	24,958	24,958 0	1,065	1,065 0	4.3	
	観光施設整備対策	25,000	25,000 0	25,000	25,000 0	0	0 0	0.0	補助上限額(ソフト事業を含む)
	農業振興対策	101,880	101,880 0	92,768	92,768 0	9,112	9,112 0	9.8	
	林業振興対策	565,090	50,525 514,565	403,119	318 402,801	161,971	50,207 111,764	40.2	
	水産業振興対策	4,712	4,712 0	149,314	149,314 0	▲ 144,602	▲ 144,602 0	▲ 96.8	
	計	722,705	208,140 514,565	695,159	292,358 402,801	27,546	▲ 84,218 111,764	4.0	
土木港湾課	道路事業	1,599,173	1,599,173 0	1,762,758	1,762,758 0	▲ 163,585	▲ 163,585 0	▲ 9.3	
	河川砂防海岸事業	1,349,000	1,349,000 0	1,059,000	1,059,000 0	290,000	290,000 0	27.4	
	公園事業	160,778	160,778 0	165,011	165,011 0	▲ 4,233	▲ 4,233 0	▲ 2.6	
	港湾事業	3,154,332	3,154,332 0	2,190,240	2,190,240 0	964,092	964,092 0	44.0	R3年度繰越予算 ¥308,988千円
	計	6,263,283	6,263,283 0	5,177,009	5,177,009 0	1,086,274	1,086,274 0	21.0	
三宅支庁計		7,284,772	6,770,207 514,565	5,981,936	5,579,135 402,801	1,302,836	1,191,072 111,764	21.8	

※ 令和4年度事業計画と令和4年度三宅支庁事業費当初予算比較表の事業名は一致しない場合があります。

令和4年5月現在

